

第29回教育再生実行会議
第1分科会（第6回）合同会議
議事録

教育再生実行会議担当室

教育再生実行会議（第29回）・教育再生実行会議第1分科会（第6回）合同会議
議事次第

日 時：平成27年4月7日（火）15:59～17:33

場 所：総理官邸4階大会議室

1. 開 会

2. 第七次提言素案に関する討議

3. 閉 会

○鎌田座長 定刻となりましたので、ただいまより第29回「教育再生実行会議」と第6回「教育再生実行会議第1分科会」の合同会議を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、御多忙のところを御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

なお、本日、総理は17時ごろから御出席いただけることになっておりますので、御了承ください。

最初に、下村大臣より御挨拶をいただきます。

大臣、よろしくお願ひいたします。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 教育再生実行会議第29回と第1分科会第6回の合同会議開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきたいと思ひます。

本日は「これからの時代に求められる能力を飛躍的に高めるための教育の革新」について、これまでの第1分科会での御審議を踏まえ取りまとめた、第七次提言素案を御検討していただくこととなっております。

第6次提言でも御議論いただきましたが、近い将来、特にコンピュータの性能の飛躍的な向上により、様々な労働が機械や人工知能に代替される社会の出現が予想されます。こうした変化に対応して、子供達が社会的にも職業的にも自立していくためには、主体的に課題を発見し、解決する能力や、創造性、感性や思いやり、コミュニケーション能力などが不可欠となってくると思ひます。

このため、現在、文科省の最大の課題として高大接続改革に取り組んでいるところでありますが、これは大学入学試験の改革だけではなくて、大学教育、高校以下の教育も一体的に改革していかなければならないと考えております。高校以下の学習指導要領を改訂し、全ての教科にわたって教育方法の革新を図る必要があると思ひますし、そのためには、実際に教育に携わる今の現職の教師の資質・能力の向上、現職教師の研修、これもあわせて行わないと絵に描いた餅になってしまうのではないかと考えております。提言素案は、そのような観点から、委員の皆様方の熱心な討議の成果をまとめております。

本日と4月下旬の第1分科会の2回の御議論によりまして、第七次提言を取りまとめていただきたいと思ひます。そういう観点から見て、まだまだ足りないところがあれば御遠慮せず積極的に御発言等をしていただひて盛り込んでいただければ大変ありがたいと思ひます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○鎌田座長 どうもありがとうございます。

なお、新年度を迎えまして御役職、肩書が変わられた方もいらっしゃいます。そこで、改めて参考資料3として有識者名簿をお配りいたしましたので、御参照いただければと思ひます。

それでは、議事に入ります。

本日は、第1分科会のこれまでの議論を踏まえた、第七次提言の素案について御審議い

たきます。

まず、提言素案について、第1分科会主査の佃副座長から御説明をいただきます。佃副座長、よろしくお願いいたします。

○佃副座長 わかりました。

第1分科会では、これまで5回会議を開催いたしまして、委員の方々から意見発表やそれに基づく討議を行ってまいりました。この間、品川女子学院、インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢（ISAK）の視察も行いまして議論を深めてまいりました。

今回の提案素案では、これからの社会について情報・知識が成長を支える時代に入り、社会の進化が加速している。今後はあらゆるものがネットワークにつながってコンピュータの性能も飛躍的に伸びて、頭脳労働も人工頭脳に代替されたり、人工知能が人間のパートナーになるような時代が近い将来にやってくる。我々の生活や仕事に常識を覆すような、あるいは想定外の、あるいは未知の大きな変化をもたらされようとしている、これからの時代をこのように見据えた上で、まず、これからの時代を生きる人達に求められる資質とは何なのか。次に、そうした資質を培うためにどういう教育が必要なのか。更に、その上で、その教育を担える教師をいかに養成、確保していくかを提言するという全体構成になっております。

資料1でございませけれども、1の求められる資質・能力についての部分では、まず基礎となる学力、体力を土台として、しっかり身につけることが不可欠で、決しておろそかにしてはいけないということを前提とした上で、これからの時代を生きる人達が磨き、高める必要がある能力として、与えられた問題の解決よりも、新たな領域を切り開くために必要な、主体的に課題を発見し、解決に導く力、リーダーシップという能力。未知の課題に挑み、解を生み出すために必要な創造性、チャレンジ精神、忍耐力、自己肯定感。更に、コンピュータや人工知能が発達しても最後まで人間に勝ることができない能力としての感性、思いやり、コミュニケーション能力、こうした能力を今後特に重要と考えております。

2番では、こうした求められる資質・能力を培うための教育内容・方法の革新について述べております。

ここでは、与えられた課題を速く、正確に解決する能力、これまでの教育から脱却して、なぜという疑問を持つことから始まり、知識・技能を駆使して、失敗を恐れず挑戦し、失敗から原因を分析して次につなげていく、こういう体験型・課題解決型の学習へ転換していくべきということを主眼にしております。

このための実施すべき施策としては、委員の方々からの御意見を次の4項目に整理しております。それがアクティブ・ラーニングの推進、世界に伍する教育体制の確立。2番目としてICT活用による学びの環境と情報活用能力の育成。新たな価値を生み出す創造性、起業家精神の育成。4番目として、特に優れた才能を秘めた人材の発掘・育成。この4項目に整理しております。具体的な施策の説明は省略させていただきますので、素案をごらんいただきたいと思います。

3番、教育の革新を担う教師の在り方でございます。この部分は当初の検討課題では必ずしも明確になっておりませんでしたけれども、議論を進める中で前の2で示された教育内容・方法の革新を成し遂げるためには、学校現場で子供と直接対面し、指導に当たる教師の資質が徹底的に重要であるということを改めて認識いたしまして、3番目の大項目として柱を立てることとしたものでございます。

実施すべき施策は委員の方々からの御意見を踏まえて次の4項目に整理しております。教職生活全体を通じた育成指標の明確化、処遇の確保や勤務環境の整備による優れた人材の獲得、3番目として教職課程の教職大学院の改革、現職研修の改革、この4項目に整理しております。具体的な施策については素案をご覧いただきたいと思います。

この提案素案については、今後、本日の議論を踏まえ、4月22日に再度第1分科会の場合において議論し、提言案として取りまとめ、次回の教育再生実行会議で決定いただければと考えております。

以上でございます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

なお、本日配付している提言素案は検討途中のもので、皆様からの御意見をいただいて更に修正を加え、今後、提言にまとめていくものであります。したがって、この提言素案については非公開という扱いとさせていただきますので、よろしく御協力のほどをお願いいたします。

それでは、この提言素案全体を通じて修正すべき点や追加すべき点など、御意見をいただきたいと思います。御意見のある方は挙手をお願いいたします。

それでは、漆委員、お願いします。

○漆委員 私は、事前に提出させていただきました机上配付資料に基づきまして補足をいたしながらお話をいたします。中等教育現場の者として、この提言が学校におりたときに何が問題になるかという点で考えさせていただきました。

まず、4ページで何度か述べられています学習指導要領等における示し方についてです。今回提言されるのは、変化の激しい時代に対応する力をつけ、一人一人の能力を伸ばす教育です。したがって、一定の科目を一定の時間、定められた教材で学ぶ教育課程そのものの在り方を見直す必要があると考えます。

特に学校を選択できる高校教育においては、学校それぞれの特徴に応じた裁量の拡大が望まれます。そして、この教育課程の改訂の際は、今後導入される到達度テスト及び大学入試改革との内容、実施時期の整合性を十分に確認し、移行期の生徒が混乱しないよう配慮することが大切です。

内容については、教育課程の縛りを緩和しても、テストと入試で方向性を示すことができる一方、教育課程で必修科目にしてもテストと入試に含まれない部分は現場で重視されにくいおそれがあります。

また、時期については、大学の入試科目の変更が1年前に発表されるというようなこと

ですと、高校での生徒の科目選択が間に合いません。できれば3年前をめどに国公私の大学が足並みを揃えて方向性を示してくださることを望みます。

また、このページで全体にアクティブ・ラーニングという言葉が強調されていますが、方法が目的化してしまいますと現場で効果が上がらないような際も、それに縛られるおそれがあります。提言における手法については、アクティブ・ラーニングなど、「など」のついているものについていないものがありますので、その表記を統一していただくことが望まれます。

6 ページ目です。○2つ目のICT環境の整備についてです。これは大変変化の早い分野なので、施設・設備について例えば電子黒板など提言で限定的な表現をしますと、学校現場に配置されるころには更なる技術革新が起きている可能性があります。

外部人材活用とありますが、このためには、例えば特別免許を申請しなくても、学校裁量で一定時間は外部講師による授業を可能にする制度があるととても便利です。また、常に更新できる教材の在り方を考えるなどの工夫も必要だと考えます。整備状況の格差については、子供に一人一人に行き渡るよう、地域間格差だけではなくて、国公私の格差も解消するための支援が必要と考えます。

7 ページ目です。(4)の特色ある新たな教育についてです。

少子化の中で「設置」と言ってしまうと新たな学校を設置する印象を受けます。このコストを考えますと、従来の学校への規制を緩和し、学校現場の裁量を多くすることも考えていただけると、今あるものを活用して教育の幅が大きく広がることも多くあると考えます。この「設置」ということについては8 ページも同様の意見です。

7 ページでもう一つございます。義務教育段階からの習熟度別指導の拡充についてです。私どもの学校でも習熟度別授業はもう20年近く、様々なパターンで実施してきました。他校の情報もいろいろ得ておりますが、これは学習効果だけでははかれない様々な問題もはらみます。学校規模など条件の違い、また、学力以外の問題、生徒間の人間関係等にも、十分な配慮をして行うことが必要です。

8 ページの飛び入学の推進についてです。これは千葉大などの先行事例について、マイナス面を強調する報道もありましたので、十分に総括をし、誤解がないように、そして、この制度を活用した学生の入学後の総合的なフォローをすることが、軌道に乗るまでは必要だと考えます。

8 ページでもう一つ、特別免許状の一層の活用推進についてです。今年度から大幅に改革されましたが、まだ依然、自治体による認可のハードルに差があります。また、既得免許があると特別免許がおりません。例えば大学卒業時に社会科の免許を取り、その後、英語を使うような世界で活躍した方が英語の特別免許を十分な資格を持って申請したとしても、既得免許を失効させないと特別免許がおりません。このような活用推進を阻む現状のルールそのものを見直す必要があると考えます。特別免許については10ページにも記述がありますが、同様の意見です。

9 ページ目です。○2つ目の協議の仕組みについてです。協議の仕組みをつくるときには、国公私を超えたネットワークを構築し、広く情報と知恵を共有する必要があると考えます。

10ページ目です。○1つ目「チーム学校」の実現です。これを実現するためには、そのリーダーとしての校長の育成、採用、処遇を見直し、裁量権を拡大することの優先順位が一番高いと考えます。校長のリーダーシップが最優先、企業でいえば社長を変えずに会社を変えるのはとても難しいと思います。まず優先順位を考えていろいろな仕組みをつくるということが大切かと感じます。

最後に11ページ目です。現職教職員研修についてです。

教員教育、全体の体系化とありますが、これを図る際は多様な学校現場の状況に配慮し、研修のための研修にならないように、実効性のあるものにする必要があります。また、教員は職場を移動いたしますし、子供達も国公私どの学校に行くかわかりませんので、研修は国公私の差なく教職員が機会を選択できるようにする必要があります。

長くなりましたが、以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、齋藤委員、どうぞ。

○齋藤委員

私も同じく片仮名が多い文章ということで、世界標準に持っていくという面では、カタカナのままがいい言葉もあると思います。例えばですが、ドキュメントの4ページでグループワークと書かれていますが、こういう言葉については定義を是非統一したい。私は、グループという言葉は単に人の集まり、集団という意味でしか使わない。目的を共有している場合には、チームとしたほうがいいと思います。

もう一つ、リーダーシップという言葉もここで使われていますが、文部科学省の別な場所でもいろいろとお世話になっていて、大学の現場、博士課程を見る機会がありますが、リーダーシップを強化したいのであればもっと若いころから、学生自身に授業やイベントの運営をやらせるべきでしょう。小学生を見ていると教員がいろいろセッティングしているところをよく見ますが、海外ですと、大学、大学院、博士課程になって、スタッフや教員がお膳立てして学生はお客様ということは珍しい。これでは人をリードできるリーダーは育たないです。

次に、イノベーションという言葉がよく使われていますが、ここも少し整理したいなと思うのです。世界的に話していると、インベンションというのはお金を使って、補助金とか研究費を使ってアイデアにする作業と私は思っています。イノベーションというのは、そのアイデアをお金にする作業です。日本は、私の言葉で言うところのインベンションの部分は強い。アイデアをお金にするイノベーションの部分にフォーカスして強化する必要があります。言葉をはっきり区別して目標を明確にした方がいいと思います。アイデアを実現してお金にしていく。これはまさしくアントレプレナーであり、自然にアントレプレ

ナーシップという言葉にもつながっていきます。提言案では、アントレプレナーシップとかアントレプレナーシップベンチャーとか、そういう言葉も足りないかなという気がします。

コミュニケーションについても、少し定義をまとめたほうがわかりやすいかなと思います。もちろんプレゼンテーションもコミュニケーションの一部ですけれども、その次のディスカッションが国際学会などを見ていると日本人は弱いです。だから、プレゼンテーションの後にディスカッション、そして、そのディスカッションの後にディベート。そして、最終的にネゴシエーション。

一番大事なのはディベートの後にどう交渉するかであって、ネゴシエーションぐらいまでになると、申し訳ないけれども、すごく弱い。これら一括りでコミュニケーションと考えていただいて、その延長線上に、ICT、プログラミングも反映していただきたい。ICTについて、実際何をするかといえば、プログラミング教育を小学生から導入する。これは世界のスタンダードになってきていることです。もう一つ、日本の教育問題としては、高校で文系と理系を分けることが挙げられますが、プログラミングは文系も理系も関係ない言語ですから、理系と文系との分断を架橋する効果も得られるのではないかなと思います。中国は毎年29万人もプログラマーが卒業しています。それは日本の大学、大学院、博士課程の学生を足して超えるような数字です。プログラミングのプロになる必要はないけれども、ICTの基礎知識はやはり若いうちに身に付けておかないとこれからの世の中で困るかなと思います。

最後に、ICTの流れで、私が現場でよく耳にするのが、教員がとにかく忙しい。バックオフィスでの事務作業がすごく大変だという話です。ICTを生徒に教えるだけではなく、教員の仕事にも実装、導入して作業量を減らすことができればと思います。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

小林委員、どうぞ。

○小林委員 まずは全体の構成として何が必要とされるのか、どういう教育が必要なのか、それを担うべき人は誰なのか、こういう3本柱はすごくわかりやすく整理がついているなと思いますし、特に先ほど大臣もおっしゃったとおり、担い手が物すごく大事だということが非常に強調された構成になっているかなと思いましたので、取りまとめしてくださった事務局の方もありがとうございました。

私も机上配布委員提出資料ということで4ページ目と5ページ目に書かせていただいたことをもとに意見をさせていただければと思います。

大きくは3つの意見があります。1つは、漆先生もおっしゃっていましたが、手段が目的化しないように、国としては大きな方向性や変革の目的を示すことに徹して、具体的な実現方法は現場の創意工夫にできるだけ委ねていくというのがいいのではないかなというのが1つのポイントです。例えば4ページにアクティブ・ラーニング、6ページには

ICT、10ページにはチーム学校の議論、地域を巻き込んだ議論がありますけれども、もちろん例としての手段を示すことは有益だと思うのですが、一方で、例えばこれがいきなり全国の全校の全教室に電子黒板をとという形になっていくと本末転倒になってしまうおそれがあるので、書きぶりのことでいうと漆先生がおっしゃったとおり、「など」とかを使いながら、いろいろなメニューの中で各校が柔軟に現場のニーズに合わせて選べるようにすべきではないかというのが1点目です。

2点目に、義務教育は義務教育としてすごく大事だと思うのですが、高校の課程は、やはりこれまでにないスピードで時代が変化していて、かつ、生徒さんのニーズも多様化しているということを考えると、もう少し多様化していてもいいのかなと考えています。

例えば7ページからになりますけれども、先ほどこれは漆先生も御指摘されていた部分でございますが、そもそも新しい教育を追求していくときのフレキシビリティという意味においては、私どものような新設の学校に対していろいろお考えいただくのも大変ありがたかったのですが、既存の学校が新しいことに取り組むということも後押ししていくべきなのではないかということが1点目。

8ページ目に書いてある特例校制度、特別免許状等の一層の活用というポイントについても言及させていただきます。私どももこれを使わせていただいて新しい取組をさせていただいた、非常に重要な取組だと思う一方で、もう一步踏み込んでもいいのではないかとということです。

例えば、既に高校卒業資格として国際バカロレア、いわゆるIBというのも高校卒業したら認められているので、例えば高校課程に限って、IBの認定を受けていたら特例校を通じてIB以外の履修を最低限に絞ってもいいような。今は何が起こっているかということ、IBを取りつつ、学習指導要領の必履修を全部やると百何十単位やっている学校もあるという現実を御案内の方はいらっしゃるかと思いますが、こういった現実を修正できないかなというのが2点目です。

次に、8ページ、新たに追加したらどうかということで、先ほど漆先生の1点目と非常に似ているのですが、今は国家レベルで、高校のカリキュラム、学習指導要領の抜本的な方針転換が必要ではないかということです。

理由としては1つに、国家レベルでのカリキュラムスタンダードの形成、実施のプロセスを今やっというらっしゃると思うのですが、そのプロセスのスピードをはるかに上回るスピードで時代は変わっているということ。

2つ目に、今、高大接続ということで2種類のテストが導入されて、高校教育の新たな質の担保が議論されているということ。

3つ目に、全入時代になっていくということを見ると、必履修科目の在り方や内容、何を必履修科目にするのかも含めて抜本的な見直し、あるいは学校裁量の拡大など、社会や時代の変化に対応した高校の学習指導要領への転換を図るべきではないかという一文を加えていただけないかと思っております。

最後、3点目です。教育の革新を実践できる人材に教壇に立つてもらうための改革。これは本当に深く賛同、強く賛同します。これが本当に必要だと思います。先ほど佃さんから御説明があったとおり4つ柱が立っていると思うのです。

1つは、育成指標の明確化。教師がどの段階でどういう資質を持つべきかというルーブリックの制作ということと、いかに優秀な人材に先生になってもらうかということ、教職課程の見直し。これがやられていくのであればという仮定の話なのですが、最後に書いていただいている現職の研修については、ここに書いていらっしゃることも必要だと思うのです。例えば今研修というのはかなり自治体レベルでばらばらにやっただけだと思うのです。それを体系化することとか、あるいはもう少しキャリア全体を通して、初任者研修と同じ10年研修だけではなくて、いろんなキャリアを通してやること、いろんな体系化できることはあると思うのですが、一方で、先ほど漆先生がおっしゃった研修のための研修にならないように、各校のニーズ、先生の習熟度に合わせて、ルーブリックにちゃんと沿っていればし、例えば海外の教員トレーニングへの参加とか、あるいは先進校への教育実習とか、それぞれの先生の、あるいは学校のニーズに合った研修というのも認められてしかるべきだと思いますので、そのあたりの自由度が確認できるような文章を追加していただけないかなと思っております。

最後、3点目と若干ずれるのですが、この中に唯一ないなと思った視点があるとすると、教員採用試験については書かれていなかったと思います。これも非常に大事なポイントだと思いますので、是非追加していただけたらと思うのですが、教員採用試験においては、従来型の学科の知識や教養に加えて、やはり子供達に身につけてほしいと今言っている資質が、本当に先生達が持っているのかということや、教員採用試験でも問うてほしいということや、最後に是非追加していただきたいということで私の意見とさせていただきます。ありがとうございました。

もう一個、齋藤委員に質問なのですけれども、先ほどすごく重要なポイントをおっしゃったなと思ったのが、アントレプレナーシップの教育においてコミュニケーションは多岐にわたる。プレゼンテーションからディスカッションとかネゴシエーションまで多岐にわたっている。それは海外ではどうやって身につけてもらうような教育。教育に対するインプリケーションという意味では、日本は何をするとそういうことができるようになるのかがもしヒントがあったら教えていただきたいのです。

○齋藤委員

まさにコミュニケーション能力というのは教科書を読んで暗記することで鍛えられるものではないです。私の実体験から言いますけれども、小学校2～3年生ぐらいから、自分のことをプレゼンテーションして、周りの生徒、もしくは先生からいろいろなことを質問されて、それをディフェンドする形で鍛えていきました。若いうちからそういう機会がかなりあって、それで何ができるようになるかということ、もちろんディベートとかネゴシエーション能力も伸びますけれども、もう一つ、これに慣れると本質を問う力が鍛えられ

るのです。Why?と疑問を持つ力で、当たり前になっていることを疑う。教育というのは先生から生徒に一方向的な情報発信だけではなく、生徒からも先生に情報を発信します。生徒間でも活発にやりとりする。そういう双方向で深め合っていくことで、自分の考えを相手に伝える力も鍛えられていきます。コミュニケーション能力を伸ばすのに、特別なコミュニケーション教科を用意する必要はなくて、数学や国語など既存の教科内で、多方向で議論する形式を取れば、自然と能力は高まって行きます。

以上です。

○鎌田座長

鈴木委員、どうぞ。

○鈴木典比古委員 私は短いコメントになると思いますが、1ページの後段のほうですけれども、教育改革は少なくとも20年以上先を見据えて取り組まなければなりませんということがあって、その3行ほど下に、40年以上のギャップがあるという指摘もある。ですから、非常に長期的な見方をここで持っていないと、これも2年、3年過ぎると、もう色あせてしまうのではないかという思いもございます。

ここで掲げられていることは、今、喫緊の課題であると同時に、20年を見据えて、そして、そこでも恐らく通用するであろうという見方もできるのですが、特に大学の教育において、グローバル人材の育成ということで、ここでも4ページの一番下のほうに掲げられておりますが、やはり大学教育が20年後ぐらいにどんなふうな変容を遂げているかということをよくよく考える必要があると思います。

今までですと、大学が地域的に、地理的に固定したところに存在して、そこに学生が通ってくるという、いわば大学は鎮座ましまして学生が集まってくるというコンセプトで、これは大学に限らないわけですけれども、こういうコンセプトが20年後あるいは40年を考慮すると、今までのような在り方で存在できるかということ。特に少子化等も含んでくると、あるいは地方再生という中での大学の役割といいますか、そういうことを考えると、どうもそういう固定概念が20年後までも主流になっているとは思わないほうがよろしいのではないかと思います。

1つは、大学がいろいろ動いていくということと、学生が1つの大学に通うということではなくて、複数の大学に在籍して、そして、単位を自分で積み上げて行って卒業していくという在り方というのがどうしても出てくることを思っております。

そのためには、やはり大学の所在とか、あるいは学生と大学がそういうふうな一方から一方に動くということではなくて、やはり大学が提供するサービスとしての教育というものを国際的に共通化あるいは標準化していかないと、あそこに行くところという授業があって、こちらに行くところと違う授業があって、レベルやら内容が違うということでも困る面が出てきますので、国際的な共通化と標準化ということを非常に意識的にやっていく必要がある。これなどは、EUなどでは御承知のようなエラスムス計画などによって学生が複数の大学に通って、いろいろなカリキュラムを経験しながら単位を蓄積していくということで、

EU内の学生の流動化というのを意識的に図っているわけで、私は学生を「渡り鳥」化すると呼んでおりますけれども、とにかくこれから20年後というのは、今のような1つの大学に学生が通ってそれでおしまいだということではなくて、学生が渡り鳥化して複数の大学に行く。これは日本の国内だけではなくて、日本と海外との間の渡り鳥化というのものもあるかと思いますが、二重の意味で国内の大学間でも渡り鳥化、国外の大学間でも渡り鳥化。これは留学ということですが、それが顕著になってくるだろうと思いますので、そのためにも、カリキュラムの国際標準化、別の言葉で言うとカリキュラムの国際シームレス化と、そして、それに基づく学位の通用性といいますか、そういうものを考えていく必要があるというのが1つです。

もう一つは、大学、今でも4年間で卒業するというを想定しておりますけれども、必ずしも4年間で卒業する必要はない。私の大学の場合には、4年間で卒業する学生は48%しかおりませんので、そういう意味からすると、必ずしも4年間で卒業する必要はないというのが教員あるいは学生の間で共通の認識になっておまして、やはり実質的な授業あるいは実質的な教育を受けて、それに要する時間が3年半あるいは3年でもよろしいし、5年でもよろしいということで、その意味の修了年限の柔軟化、弾力化ということをより積極的に考える必要がある。それが可能になるためには、やはり学習成果の厳格な評価、例えば具体的にはGPA制度の厳格な運用というものをを行う。例えば3年で卒業するという学生のGPAが1.5とかそういう低いレベルで3年で卒業するというのではなくて、3.0くらいのGPAのレベルで一生懸命やって、それで成績を修めているならば3年で卒業できるというような柔軟な方向をたどるといっても20年後あたりには当然されていくのではないかと思いますので、そのことも考える必要があると思います。

私からは以上です。

○鎌田座長 今のお話との関連で、便乗して一言。早期卒業は大学でも始まっていますし、厳格な卒業認定に伴う留年生が出てきた場合に、かつて私学助成はカットされていたのが、今は少しそれを緩めていただくということができています。大学に関しては、海外の大学で取った単位を日本の大学の単位に読みかえて、留年しないで留学経験ができるようになっていきます。グローバル化を進めていくためには高校生にもっと留学してほしいと思うのですが、幾つかの高校では留学中に海外で取得した単位を読みかえようとするので文科省の基準に抵触するみたいな言い方をして、留学すると1年留年するというような運用をしている高校が多いようなのですけれども、それはやろうと思えばできる制度になっていますか。

○漆委員 今は読みかえはできています。

○鎌田座長 読みかえはかなり柔軟に認められているのですか。

○鈴木高弘委員 学校での単位に、1年学習時間に入れている。

○鎌田座長 1年間外国に留学していても留年しなくて済むというような運用はかなり広く行われていますか。それを進めていただかないと、大学に入ってから全部やるのでは遅

い気がします。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣　ただ、学期の始まりがあるので、日本は4月で、諸外国は9月ですから、そういう問題はありますね。その結果遅れてしまうと。完全にうまくいっているわけではないと思います。

○鎌田座長　堀田委員、どうぞ。

○堀田委員　よろしく願いいたします。私は、初等中等教育段階の教育ICTの立場でずっとお話をしてまいりましたので、その観点からお伝えいたします。

机上配付の提出資料がありますが、これは前回の第1分科会の直後に出したものですので、これを反映していただいて第七次提言の素案になっておりますので、これは割愛させていただきます。

今回の第七次提言の素案につきまして2点だけお伝えをしたいのですが、1つは、これからの時代の学ぶ方向、学ぶ環境としてのICTについて、タブレットPCの話とか、デジタル教材の話とか、海外や離島で新しい学習機会が得られる話とか、障害をお持ちのお子さんへの支援としてとか、そういう形でたくさん書いてある。非常にこのことはすばらしいことだと思います。

一方で、齋藤委員が先ほどおっしゃったように、そういう学習環境のもとで身につけるコミュニケーション能力みたいなことが、しっかりと学習指導要領に書かれるのだろうか。いろんな環境で身に付ける教育の内容としての知識のことはきっと書かれると思いますが、それを多様な方法で学ぶというのは意味があると思うのですが、多様な方法で学ぶことを通して身につけるコミュニケーション能力や情報活用能力とか、そういうこともまた教育の目標、内容ではないかと思うのですが、そのことが学習指導要領に上手に書かれる必要があるかなと思います。そうでないと、結局は知識に向かって最短の経路で切り取って教え込むという形に陥らなくもないという心配がございます。多様な方法で学ぶことを通して身に付けるコミュニケーション能力や情報活用能力について学習指導要領に明記していただきたい。これが1点目です。

2点目ですけれども、学ぶ環境、方法としてのICTの話だけではなくて、学ぶ中身としての情報社会の仕組みや影響をちゃんと教えたほうがいいのではないかと私は個人的には思っております。例えば社会を支えているコンピューティングのコンピュータ技術のこととか、それによるいい意味での影響も、よくない影響もあるわけで、私達はそれにいつしか過度に依存してしまっているという現実もあって、そういうようなことで子供達がいろんな事案に巻き込まれているということも実際ございます。道徳が教科化することによって、相手への思いやりとか社会参画とか、そういういわゆる道徳的な部分はこれから強化されていくと思うのですが、どれだけ心が育っても、情報社会に関する知識がないとやはり失敗してしまう、巻き込まれてしまうということはあると思います。そういう情報社会の仕組みや影響のことについて、もっと教育内容に、具体的に言うと学習指導要領の内容にしっかりと明記、もっと増やしていくべきではないかと考えております。

以上でございます。

○鎌田座長 それでは、佐々木委員、次に八木委員、お願いします。

○佐々木委員

今回の提言素案についてですが、発言時間にも限りがありますので、いくつか主だったことについて意見を言わせていただこうと思います。

まず、義務教育段階での習熟度別の指導の拡充についての内容がありますが、これはとても賛成です。

私は、塾を経営していますが、塾に来る子供達というのは学校が楽しくないと言っている子が実際多いのです。何で楽しくないのかを聞いたら、分からない、ついていけないと言う子と、その逆の全く簡単過ぎておもしろくないと言っている子達なので、是非習熟度別を推進していただけると、本当の意味での教育の機会の平等を実現できるのではないかと思います。それをアクティブ・ラーニングを活用して実践していただくと、なおよいと思います。

あと、「志」という言葉を入れていただきたいと思います。ちょうどNHKの大河ドラマでも吉田松陰先生が、志が大事だということを再三言われていますよね。

昔は本当に精神的にも、環境的にもハングリーで、志があるない別として頑張らないといけないという時代背景があったと思いますが、今本当に豊かになっていますから、別に頑張らなくても何とかなるのではないかというのが多くの子供達の在り方で、将来は不安だけれども、今幸せだったらいいい感じになってしまっているのではないかと思います。そんな今の時代の子供達をモチベートしたり、一人ひとりの子供達の心の中にある志に火をつけることが、ある意味教師としての最大の仕事であり、役割であると思いますので、志のことや、志教育の重要性については言い続けたいと思っております。

そして、大学のことにつきまして、各大学の強みを生かした取組を支援するとありますが、大学の関係者の方、いろいろな方とお会いして、お話を聞くと、財政的な支援について、言葉として提言に盛り込んでほしいという意見が多くありました。そのことがあれば大学側が改革を推進していく上での、大きな後押しになるのではないかなと思っております。

あと、優秀な教員を採用し、育成して、また専門職としての指導力を十分に発揮してもらうという目的のために、課外活動については、現場教員の負担を軽減する意味も含めて、もっと地域の様々な人材を活用して、そして民間との連携も図って、地域や官民一体型モデルでの展開を視野に入れたような仕組み作りについても検討していくべきではないかと思います。そのことについても盛り込めないかと思います。

今お伝えさせていただいたもの以外にも細かいところで幾つかございますので、また別途で事務局のほうにデータで提出をさせていただきます。第1分科会並びに事務局の方々、すばらしい提言の素案を出していただきましたこと、感謝します。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。御提案いただいた点も前向きに盛り込めるように

検討するという事で引き取らせていただきます。

八木委員、どうぞ。

○八木委員 第1分科会の議論に参加しておりませんので失礼があるかもしれませんが、申し上げたいと思います。

アクティブ・ラーニング、ICTの活用、私もこれは必要だと思います。しかし、例えば小中学校は授業時間数が週に三十数時間しかありません。そうなってくると、これまで教えたものの何を削って何を増やしていくのかという検討が必要になってくると思います。つまり、既存の学習科目の再編成というものが必要になってくるのではないのかということです。

教科の背景には学問の体系があります。学習科目の再編成ということになってくると、大学での学問の再編成ということも必要になってくるのではないかということです。ただし、留意点として、現場ではアクティブ・ラーニングなどがかつてのゆとり教育あるいはその中の総合学習の時間のような活用のされ方にされるという懸念があります。そうならないような配慮が必要ではないかということです。

そうなってくると、現場の問題として教材というものが非常に重要視されるかと思えます。本日の新聞でも中学の教科書検定の結果が発表されておりますけれども、教科書という教材が完成するまでに数年かかるのです。ただ、時代の進歩ということを考えますと、アクティブ・ラーニングやICTの活用にかかわる教材の開発というのは、そう時間をかけていられないと思うのです。そのあたりのスピードアップをする必要があると思います。また、教材の開発は個々の学校や教員に任せるというよりは、優れて国家的な事業だと思いますので、ここは国として十分取り組む必要があるかと思えます。

最後ですけれども、この提言の内容は全小中学生あるいは大学生あたりを対象にしたものなのかどうかということです。内容を拝見しますと、職業教育への言及がありますから、そこは全部を対象にしていないということは読み取れるわけですけれども、その辺、もう少しはっきりさせたほうが誤解は生じなくていいのではないかと思います。全員にこれを求めるということであれば、もちろん国の方針なのでいいのですけれども、自分達も対象だと思われる誤解を生む懸念もあるので、もう少しその辺は加筆をされたらどうかと思いました。

以上です。

○鎌田座長 松本委員。

○松本委員 大学の話が2人の方からございました。大学の話が幾つか出ましたので引き続き御意見を言わせていただきたいと思います。4ページ、5ページに書いてあるのですが、この文章そのまま出していきますと大学の人達がどう思うかなという視点で少し意見を述べたいと思います。

書いてあることは基本的には大変いいことだと私も思っておりますが、例えば4～5ページの囲みの文章の中というのは実際具体的には何をすることが書いてあるわけで

すが、例えば○の2つ目はアクティブ・ラーニングということが出てきますが、また更に加えて3つ目の○も「国は、アクティブ・ラーニングなどを推進するに当たり」というフレーズが入っておりますが、実は、3つ目の○の文章は、別にアクティブ・ラーニングだけではないですね。国は加速する社会の変化に合わせて、という文章だけで読んでみても中身は非常に濃いわけございまして、アクティブ・ラーニングをここで重ねる必要はないという印象を持っております。その上にアクティブ・ラーニングがしっかり書いてございますので、むしろ国は加速する社会の変化に合わせて、学校現場が定期的に教育の在り方を見直しとしたほうが正しいステートメントになるのではないかと思います。

その次の○で「大学は」と来ているのですが、先ほどグループワークはチームワークのほうが良いという話があったのですが、長期学習プログラムなど、学生が主体的に知識を生かす教育に関する文章の表現について、これは非常にきつい言葉で、大学でいろんなバリエーションのある教育が行われていると思うのですが、これだと、こういうことで教育を全て変えなさいという誤解を招くので、どちらかという生かす教育を導入しとしたほうが他のものを生かせるという気がいたします。

最後の5ページの上の枠組みの一番最後ですが、これもなかなか言いことを書いていただいておりますが、大学についての記述は、大学は、専門分野の枠を超えた俯瞰力や、未知の課題に取り組む実践力を培う大学院学位プログラムの教育を積極的に進めるというステートメントのほうが幅が広いと思うのです。

それを受けて、更に、国は、産官学の連携等により何々をする先導的な大学院の取組を支援と書いてありますが、ここにも財政的にも支援すると、先ほど佐々木委員のおっしゃったとおりでと思いますが、そういうふうにしたほうが産官学の連携によって未知の課題に取り組む実践力を養う大学院と読まれますと少し狭くなってしまうので、むしろこれはワーディングの場所の問題ですが、そうしたほうが良いと思います。できるだけ枠を広げて、教育の理念みたいなものを前に出すようにされたほうが良いのではないかと考えております。

以上です。

○鎌田座長 川合委員、どうぞ。

○川合委員 4点ほどです。先ほど来の議論は納得できるところが多々ございますので、少し重複するところもあるかもしれません。

まず、3ページのところに、感性、思いやり、コミュニケーション能力というパラグラフがございます。ここは割合ふわっと書かれていますのですけれども、昨今のいろんな国際的な事例を考えますと、やはり日本の学生には異なる文化とか宗教を理解して、他の国の人も共存する能力を育てるというのが今非常に重要ではないかと思っておりますので、どこかに少し具体的に書いていただけないかなという思いがございます。それが1点です。

6ページ目のところ、ICTを活用した教育の展開のところですがすけれども、ここは一体、外部人材の確保、活用とか書いてあるのですがすけれども、どういう人材が必要で、かつ、具体

的に必要とされる人数も相当数になりますので、具体的に考える必要があります。、大学の学生や大学院は、ここで求められるスキルを持っておりますので、テンポラリーかもしれないけれども、すぐに活用できる人材としては有効でしょう。教育指導者として少し補強をした上で、活用いただくことを検討ください。更に、博士研究員はより高度な技術と知識を有しており、十分に活用いただけたらと思います。是非、具体的に検討いただきたい。

このような場を通じて、文系、理系と分かれて教育されて大学を出た人達ですが、先ほど齋藤委員がおっしゃったみたいに、文系の人と理系の人が同じ場所で一緒に作業するような場を提供することになります。是非、積極的に考えていただけないかなと思っております。

同じ7ページのところで、先ほども何人かの先生から御指摘がありました。大学も全入時代を迎えておるわけで、いつまでも入学試験の中身を議論するという時代ではないと思います。現在は入学定員管理の考え方ですから、大学に入った人は全部うまく卒業する、標準年限で卒業させてあげるという考え方ですが、先ほど鈴木先生からも御指摘があったみたいに、時間をかけてゆっくり学ぶ人がいてもいいわけです。そのゆっくり学ぶ人がきちんと支援いただけるようなバックアップ体制を並行してつくっていただかないと、全入時代に対しての大学の質の保証もちょっと難しいと思います。誰でも入ってきてくださいなというときに、長い時間をかけて同じものを学ぶ人がいてもいいし、短い時間でさっさと終われる人がいてもいい。修了年限の弾力化は結構重要なポイントだと思います。

そして、最後に、これはここに明記されていないので、もしかすると別の分科会の担当と考えるべきなのかもしれないのですけれども、機会均等で誰もが公平に教育を受けられるためには、やはり奨学金制度を充実させる必要があります。今、貸与の奨学金の問題がよく叫ばれておりますし、先日、国会中継で大臣が答弁されているのを拝見し、貸与の形からだんだん渡し切りの形にする方向を目指しているとおっしゃったような気がして、非常に良いことだと感じました。

それに関して1つ提案なのですけれども、今の学生支援機構というのは独立行政法人なので、多分寄附の免除制度が余り充実していないのではないかと思います。実際にもらった人達が功を成してお金を返すという考え方はもちろん結構ですけれども、この辺に座ってらっしゃる多くの方は既にもらい、功を成し、きっとみんな後進を支援したいと思っているのではないのでしょうか。奨学金をもらって既に成功した卒業者の中からの寄付や、冠奨学金の制度などを学生支援機構の中でつくることできないのでしょうか。それによって、もう少し奨学金の制度を充実することを検討できるのではないかなと思ひまして、ここに書かれている内容からは逸脱するのですけれども、4点目の提案も少し考えていただければと思います。

以上です。

○鎌田座長 最後に触れられた奨学金の件につきましては、第3分科会で財源問題を扱っ

ておりますので、そちらのほうで対応させていただければと思います。

貝ノ瀬委員、どうぞ。

○貝ノ瀬委員 8ページ以後にかかわってのことなのですが、教育の革新を実践できる人材に教壇に立ってもらいたいということでありますけれども、そういう新しい教育を実践できるような、多少とんがったような教員を育成していくということは、現実には学校という組織の中で育成していくということになります。つまり、組織の在り方、校長の在り方というのが問われるわけですね。小中は3万ちょっとありますけれども、全てを加不足なくやりたい、革新的な教師を育てれば学校も全体としてうまくいくというようなことではなくて、校長によってはできるだけ革新的なとんがったような人はむしろ抑えたい。つまり、他の余力のない教師とのバランスを考えたり、目立たせないことに配慮するような人が結構いるのです。

例えばコミュニティスクールにしても、仮にいいことだと思っても、これをなかなかやろうとしない。例えば東京のある区で1校もコミュニティスクールがないところがあるのですが、そこに私が話に行ったとき、他のところが全部やり出したらやりましようとか、そういう様子見という方もいらっしゃる。教育長もそうなのです。だから、教員だけに育成指標を策定するというだけではなくて、校長にも、場合によったら教育長にもこれが必要だと思います。

例えばいじめ問題でもそうでしょう。実際問題が発生したときに、できるだけ外に出ないようにしようとか、みんなで解決を図っていこうとかということではないのです。結局校長はスタートの校長だけではないのです。ゴールの校長がいるわけです。つまり、なったら、やっと校長になったということで、あとは余生で大過なくいこうという。それは年齢的なこともある。早い段階でスタートの台に立てるような、そういう育成指標と場所をつくっていく必要がある。それは教育長も同じだと思います。私は以前、教育長をやった経験から申し上げます。

これから特にチーム学校が求められるわけですから、その意味ではいろんな方を学校の中の組織として生かしていかなければいけない。その生かすということができるような、そういうリーダーシップという力をこれから求められていくと思うのです。その点、想定されていると思うのですが、そういうことも御理解いただきたいということを申し上げたいと思います。

○鎌田座長 鈴木高弘委員、どうぞ。

○鈴木高弘委員 今日、私、自分の学校の入学式。昨日は孫の入学式ということで2つ見てきました。孫のを見てくるというのも時代の変化ですから勘弁していただきたいわけですが、今日見ましたら変わったなというのは、いろんな肌の色の子供が入学している。それと保護者も白や黒の被り物をかぶっているわけです。文化的に異なる人が混じっているなかでこれはうっかりしたことは言えないなと思いつつながら校長が何を話すかを緊張しながら聞いて来ました。

やはり世の中は物すごく早く変わっていて、多分この会が始まったときからもう3年目になるわけで、それだけでも言葉、用語などでも非常に頻繁に聞いたものもありますし、もう古くなってしまった用語もあるのではないかと思いました。そんなことを考えながら提言案を見ました。また自分の採点癖が出てくるのですが、最後のところはかなり教員採用に関して育成や人材の発掘について書きこんでいます。これについては、もう切実さが本当にわかる、今まで何度も提言の中に述べられてきたものです。ただ言っても右から左へ抜けないように、どこかでくさびを打ち込んでしっかりみんなの意識の中に定着させるような方法がないかなと思います。

あと、この中の言葉の中で1つ気になったことは、「真の学力」というのが出てきますね。真の学力という言葉でまとめていますけれども、世の中にはいろいろへそ曲がりやとんがったりしている方々もいますから、一体真の学力は何なのだとか、そう言い切れるのか、ということ批判の手立てにします。その辺についても十分理論武装し対していくのが必要と思います。

(安倍内閣総理大臣入室)

○鎌田座長 総理におかれましては、大変御多忙の中をお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、第七次提言の素案について御審議いただいているところです。本日の会議は全体会と第1分科会の合同会議で、第1分科会から御出席いただいております委員の方々を簡単に御紹介させていただきます。

まず、小林委員でいらっしゃいます。

齋藤委員。

鈴木典比古委員。

堀田委員。

松本委員でいらっしゃいます。よろしくお願ひいたします。

恐縮ですが、議論を続けさせていただきます。引き続き御意見のある方は挙手を。

大竹委員、どうぞ。

○大竹委員 ウィリアム齋藤さん、ヒントを与えてほしいのですけれども、例えば私達のビジネス界においては日米比較しましても日本が圧倒的に不利だというのが幾つか残っているのです。例えば破産法であったり、分社化。これは決定的な違いなのです。ですから、どんなに努力しても結局その分野は日本がそういう面を根っこから変えない限り、日本の国力というのは増強しないのです。これは教育の問題についても立派なものを今書き上げておるのですが、やはり何をどのようにすれば、今、齋藤さんがおっしゃるような理想的な姿に近づけるのか。これをどこかに盛り込みたいのです。今日でなくていいのですが、次回で結構ですが、お力をおかりしたいというのを私からお願いしておきたいと思ひます。

○鎌田座長 今、特に御発言があれば。

○齋藤委員

長くなるのですけれども、今の議論をまとめて感想を言いますと、1つはICTについてですが、確かに、ICTを学ぶというのももちろん必要です。授業としてコンピュータがどう動くかとか。でも、更にICTをどう活用するかというところにフォーカスすることがもっと重要だと思っています。ICTを使うことで今までと違ってくるのは双方向のやり取りがしやすくなることです。インタラクティブがまさにアクティブ・ラーニングの特徴だと思うのです。なので、教科書をPDF化して、そのままタブレットに載せるのではなく、そのエッセンスを教育現場に反映してほしいです。

根っこから変えるということでは、私も中教審でもいろいろお話をしているのですが、例えばですけれども、10年ごとに学習指導要領を改訂して、その結果が教科書に反映されるようですが、ICTを活用すれば、発信に対して各方面からの意見が直接瞬時に届きます。このフィードバックを有効に活かせば、変化の時間も大幅に短縮できると私は思います。

そして、もう一つ、大分前に話があったのですが、20年後、例えば大学が3年生で卒業できるかもしれないということでした。これはよく批判を受けるのであまり言わないのですけれども、きつい言い方ですが、世の中には確実に格差があります。出る杭云々というよりは、もっと杭を出していくべきです。大学4年制を3年で卒業する制度すら可能ということであれば、私はむしろ小学校から科目ごとの飛び級制を導入してはどうかと思います。ヨーロッパやアメリカで成功している人を見ると、何年生という枠組み自体が関係ない。

もちろん、精神年齢が何年生というのはありますけれども、人によっては、数学は進んでいるから中学1年の授業に最初入るけれども、3年生のクラスに変更になったり、英語は苦手だから小学5年生のクラスに入って学び直したり、人それぞれ習熟度が違うのだから何年生だからこのクラスでということをやめてもいいはずですよ。そんなことをしたら、日本だといじめられると言われるのですが、ハングリー精神を発揮させて、チャレンジさせて、ストレスにも慣れさせることがもっと学校教育段階で行われていいかなと思うのです。大人になって社会に出て、格差を知ってつらいときもある。逆に、楽過ぎて、魂が入っていない人にはもっともっとハイレベルなところでチャレンジさせて、得意分野を強化していくべきです。この入れ替わりが当たり前になれば、クラスのメンバーも科目ごとにバラバラになります。固定メンバーの中で違いが目立つといじめられるかもしれないですが、違って当然、みんなが違うペースで学んでいて、バラバラな杭になっていけばいじめも少なくできるのではないかなと思います。

○大竹委員 ありがとうございます。

まとめますと、速度と角度と深度という3つの言葉を使って説明すると非常に説明がしやすくなるのかもしれないね。

○鎌田座長 山内委員、どうぞ。

○山内委員 文言等についてまず1つなのですが、2ページのところで「そのためには」と

いう最初から2番目の段落、パラグラフがありますが、ここで「同時に、全ての人が学問の道を目指す必要はありません」という表現があるのですが、ということは、この学問への道というのは大学院とか、更に高等教育の中の特殊な専門教育という意味合いに理解できるのです。ところが、その前を読んでいきますと、「特に、高等教育を目指し、高度な専門教育を受けようとする場合には、その基盤として、文系・理系を問わない幅広い教養を備えておくことが必要です」と。これは同時に、全ての人が学問の道を目指す必要がありませんというのが曖昧な気がするのです。ここで恐らく言おうとしていることについて、文系・理系を問わない幅広い教養という表現はこれでよろしいのですが、ただ、やや曖昧な感じがします。

世の中には、まず第1に教養というのを雑学ということと勘違いする傾向があります。

第2に、この教養というのはどちらかという人文社会的な知識を教養と考えることで、理系の学生に教養ということが暗黙のうちに期待される場所があります。文系はどうかという問題なのです。社会人となる場合には、その基盤として文系・理系を問わない幅広い教養というところがやや曖昧な表現になっています。これからの時代は理系的あるいは数理的な教材とか、様々なプログラミングということが要求される時代になってくる。そうすると、文系の学生にとっても、現実には今の製造、金融、商社、情報などで実は理数系、理工系的な知識や教養が必要であるにもかかわらず、それが非常に弱い学生達が現実に生まれています。

したがって、この文系・理系を問わないというところをもう少し具体的に、文系にも必要な理工的思考法、あるいは数理的思考法が必要だということです。次に、理系にとっての人文社会的素養など幅広い教養を備えておくことが必要です。このようにすると、内容、具体性ともにここで言いたいことが明らかになるのではないかと思った次第です。

以上です。

○鎌田座長 加戸委員、どうぞ。

○加戸委員 報道によりますと、領土問題が教科書に正しくのるという、大臣に心から感謝申し上げます。

実はタイミングを合わせたわけではないのですが、今日、地図を配付しようと思って、日本の位置と領土、領海という、総理にも是非ご覧いただきたいと思って机上配付させていただきました。実は民間会社がつくって、日本の北方領土、竹島、尖閣諸島等に関しましわかりやすい解説をつけて学校にこれを持ち込んで、心ある先生方にお使くださいということで、一部の学校では教師が教室の壁にこれを張って、子供達にこれで指導している学校もあるのですが、数は非常に少ないのですけれども、そういった地道な活動を一民間会社がやっているということでうれしかったので、この会合に配付させていただきました。残りの地図は、従来からの愛媛県の地図でございます。

今日実は発言申し上げたいのは素案の5ページでございまして、一番下の○のところで、教科書のデジタル化の推進に向けて云々、それに応じた著作権の在り方などの課題につい

て専門的な検討についての貴重な提言が盛り込まれております。実は私、今の著作権法の制定作業や、あるいは30年前のデジタル送信権の権利創設の作業等もタッチしたものですから、感慨深いものがございますが、当時、制度を創設したときには、教科書会社の社長さん方に、もういずれ教科書も、当時はフロッピーですね。フロッピー1枚になりますよと、備えてください。今でいえばメモリーチップみたいなものでしょうけれども、こういう時代になっているのだなと思えますけれども、実は著作権の世界というのは常に事業実態が先行した後に制度改正とか何かが対応すると完全にこじれてしまって、既成事実を前提にただで使わせろというのが有力になってしまうという過去の苦難の道を歩んでまいります。

そういう意味では、実態がまだでき上がる前に制度的な、あるいは実務的な対応というのを特に文化庁がリーダーシップをとってこういう関係団体に対応しておくということが万全を期することにつながると思えますので、この課題については、やわらかい形ではなくて、もう検討するという断言的にしなければいけないという形で強く打ち出しておかないと、悔いを残す可能性がありますので、日本の教科書のこれからの問題、それから、教科書国庫負担金等の関連にも影響があると思えますので、そういった対応を是非とも明文化していただきたいと思えます。

以上であります。

○鎌田座長 貝ノ瀬委員、どうぞ。

○貝ノ瀬委員 肝心なことを先ほど申し上げなかったのですが、2点申し上げたいと思えます。

1点目は、たしか2002年だったと思えますけれども、日本政府が提案して国連で採択されましたESD。つまり、持続可能な開発のための教育ということでございます。これは素案にございますように、求められる資質として挙げられています課題発見ですとか、解決力ですとか、リーダーシップとか、創造性とか思いやりなどを育む上で、ESDの教育は大変に有効であると思えます。学校教育の中で環境問題とか貧困問題、国際理解などの様々な分野で体験型、課題解決型の学習を通して社会の課題を自分のこととして捉えて考えて行動できるような、そういう力を育成するということでは、このESDの教育は大変有効です。これを是非提言の中に盛り込むべきではないかということでございます。

2点目ですけれども、これは9ページあたりになりますが、全国的な教師の育成支援拠点の整備ということをお願いしたいと思えます。特に、今回提言の中で新しい教育への転換の実現ということになりますと、これは教師の力量をいかに向上させられるかということが鍵になると思えます。そうしますと、今回、9ページにありますように、教師のキャリアステージに応じた育成指標を策定する。それに基づいて養成とか研修とかということを体系化したり、重視したりするということが盛り込まれているわけですが、こうした教師の能力向上の取組を地方任せにしないということです。国が体系的、総合的に支援していくことが必要ではないかということでございます。

その際、現在、各都道府県とか政令指定都市がそれぞれ個別に教員採用の選考をやっておりますけれども、国がこの拠点の中心になる共通試験。拠点で共通試験を実施していくということも検討していくべきではないかと思います。教師の能力向上というのは地方任せにしないということが大事ではないかと思います。是非盛り込んでいただければと思います。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

遠藤議員、富田議員、それぞれ御発言いただければと思います。

○富田衆議院議員 ありがとうございます。

10ページ、11ページで教職課程等の改革と現職研修の改革をきちんとまとめていただいて、感謝申し上げます。

実は先月、教職大学院の教授の先生と1時間ほど懇談する機会があったのですが、なかなか難しいと。彼が言われていたのは、教職生活を通じて学び続ける教員を養成するために在職中に教職大学院へ通学しやすいように制度をつくってくれと。今行われている初任者研修とか5年別研修とか10年別研修の制度を改革して、教職大学院と教育委員会とが共同で実施する、そういうような形にしてくれないと、現場で管理している校長先生は30代、40代の中心の先生を大学院に送れないと、そういう現実があるのだから、そこを超えるような仕組みをつくってもらいと、ここに提言されているようなものが実現できるのではないかと思いますので、もし可能でしたらそこまで踏み込んで提言をしていただければと。

もう一点、先ほど川合先生が第3分科会の話だと思うのですが、大学を出てもう2年分学費を払って教職大学院に行くメリットがない。この人達に大臣が一生懸命今給付型奨学金に取り組んでくれていますけれども、風穴としてここをターゲットにするのも一つ手段かなと、大学院の先生と話していて思いましたので、もし可能でしたら、また御検討いただければと思います。

○遠藤衆議院議員 まず2つお願いします。

1つ目は、2020年にオリンピック・パラリンピック東京開催がありますが、成功に導くために、小中学校の授業の中でオリンピック・パラリンピック教育を積極的に位置づけていただきたい。それをもってまた盛り上げていきたいというのが1点。

2つ目は、今回、選挙年齢が18歳に下がるので、今、党でも、学校教育の中で主権者教育をしっかりとしようという議論を始めました。実際に18歳の生徒が投票するわけですから、学校の教育の中で主権者教育をしっかりとやっていただきたいと思いますので、それをどこかに是非盛り込んでいただきたいと思います。

今、この提言を見させていただいて、教師の問題でお願いなのですが、先ほど貝ノ瀬先生が話したように、採用の基礎的な部分は全国共通でいいのではないかと思いますので、是非御検討いただきたい。

次に9ページ、教師生活全体を通じた育成指標の明確化等の中で、英語教育、特別支援

教育、アクティブ・ラーニング等、その他いろんな授業が増えたときに、本当に4年制で完結できるのだろうか。かつて教職大学院を議論したときに2つの考えがあって、1つは5割以上の皆さんが4年制の大学を出ている。しかし、他の、資格を持って社会的な評価を受けている人は大体6年制の授業を受けているわけです。そうしたときに、外形的に4年制の先生がそれだけ社会的評価をされるだろうかというのが1点。

もう一つは、内容がこれだけ多様になってきたときに、4年間の授業だけで果たしてその習得ができるのだろうか。そうした事を考えて6年制の教職大学院をつくったのですが、うまくいっていません。そこで、それをどういうふうと考えていくのか。4年制と6年制のダブルの免許をこれまでと同様に考えるのか、それとも6年間に持っていくのか。あるいは教職大学院はリーダーの養成、あるいは資格化等や研修等を含めた現職教員に限定をしていくのか、その整理をどこかでする必要がありますので、どう書くかはなかなか難しいのですが、御検討をいただきたい。

10ページの○の1つ目に、チーム学校を実現する。あわせて、多様な人材をマネジメントする校長を支えるとありますが、校長を支えるのは大事ですが、校長の権限がもっと強化されないと、1,000円や2,000円のお金を使うことぐらいしか権限がないというのでは到底成し得ませんし、リーダーとして校長がリーダーシップを発揮するには、まさにもう少し権限を強化する必要があるのではないだろうか等々、是非御検討いただきたい。

最後になりますが、先ほどの教職大学院とありますが、11ページの真ん中に、大学は教職大学院を中心としてとありますが、富田先生とも同じ視点になるかもしれませんが、教職大学院と研修センターがどう連携して研修あるいは免許更新制、あるいは管理職としての資格化、これをどうつくっていくかを是非この中で考えていただきたいと思います。

以上です。

○鎌田座長 それでは、佃副座長、どうぞ。

○佃副座長 では、一言お時間をいただきたいと思います。

7ページの上から6行目の起業家の育成に関することですが、起業に挑戦しようとする若者を増やし、支援する仕組みとございますけれども、是非ここに挑戦して失敗した人を支援する仕組みをつけ加えていただきたい。日本では起業しようというインセンティブが日本人の精神文化から言うと非常に弱い。起業してお金持ちになるというのは、日本人のハートから言うと余りモチベーションやインセンティブになりません。したがって、思っていることを実現したいというのが起業のインセンティブになりますが、それにしては成功確率が余りにも低い。それなら、大企業に行ってコツコツやっていたほうが楽かという、本人も親御さんも多いということです。ですから、チャレンジして、失敗した人の再挑戦を支援する仕組みというのをに入れていただきたいと思います。

以上でございます。

○鎌田座長 下村大臣、一言お願い申し上げます。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 今回の第七次提言は、これからの時代に求めら

れる資質・能力と、それを培う教育。子供達にそれを求めるためには、やはり教師の在り方が大切で、まず教師自身がそういう発想を持たないと教えることができないと思います。先ほども出ていましたが、ゆとり教育も、総合学習というのは趣旨としてはすばらしかったのですが、それをやり遂げられる教師が8割型育っていなかったといえますか、あとはやってくれといっても無理だった話だと思うのです。同じように、今回の高大接続、大学入学試験についても、こんなふうな入学試験に変えますよといっても、実際高校以下、今までのような学習指導要領と今までの授業形態では、それに適用できるような子供達を育成することができないわけですから、今の現職の教員をいかに研修して、新しい時代にまず合うような能力を育む、そのための教育が何なのかということは非常に重要だと思います。今日、各委員の方々が言われた部分が大きいと思いますので、その割には、まだ第七次提言だけでは足りないかなということで貝ノ瀬委員からも今提案がありました。是非現職の教員養成、新規の教員養成について、更に追加の御提言等を入れ込んでいただいて、この第七次提言をまとめていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

本日、大変貴重な御意見を頂戴いたしました。この御意見を踏まえて、4月22日に第1分科会第7回会議を開催し、そこでの議論を更に取り込んで提言案をまとめて、次回の第30回の全体会議で総理に提出したいと考えております。したがって、次回の分科会あるいはそれまでの間に、御意見あるいは文章の修正の御提案等がございましたら、事務局のほうへお届けください。それらの御意見を踏まえて、皆様とも御相談させていただき、また佃副座長に御確認いただいた上で、最終的には座長に一任をいただき、提言案をまとめていきたいと考えております。そのような取り扱いでよろしいでしょうか。第30回の全体会議の日程等、今後の日程につきましてはまた皆様と調整させていただいて、改めて御連絡を申し上げます。

それでは、総理から御感想をいただきたいと思ひますので、プレスを入れてください。

(報道関係者入室)

○鎌田座長 それでは、最後に、安倍総理より一言御感想等をいただきたいと思ひます。

総理、よろしくお願ひいたします。

○安倍内閣総理大臣 本日は、第七次提言の素案について、熱心に御議論をいただいたことを御礼を申し上げます。

大きな変化が予想される未来において、子供たちにどのような能力が求められるかを見据え、教育と教師の在り方を大胆に改革していくことは、私たち大人の責務であろうと思ひます。

今後、主体的に課題を発見し解決に導く力や、既存の概念にとらわれない創造性などを育むため、ICTを最大限に活用するなど、これまでの教育を大きく変えていくことが必要であります。

また、改革を進めるためには、教師一人一人の能力が鍵となります。全ての教師が優れた指導力と人格を備えるよう、養成、採用、研修の見直しを検討するとともに、教師が教育活動に専念できる環境を整備していくことが求められます。

委員の皆様には、提言の取りまとめに向け、更に深い議論を進めていただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○鎌田座長 ありがとうございました。プレスは退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○鎌田座長 それでは、本日は、ここで閉会とさせていただきます。

皆様、どうもありがとうございました。